

1. 基本的考え方

- 平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入
- 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生における極めて重要なテーマ

2. 一括法案の提出等

- 法律改正事項については、一括法案等を令和7年通常国会に提出することを基本
- 現行規定で対応可能な提案については、地方公共団体に対する通知等により明確化
- 引き続き検討を進めるものについては、適切にフォローアップを行い、地方分権改革有識者会議に報告
- 計画策定等については、令和5年3月に閣議決定した「計画策定等における地方分権改革の推進について～効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド～」を着実に運用し、国と地方を通じた効率的・効果的な計画行政を推進

3. 対応状況 (精査中)

- 令和6年の提案のうち、予算編成過程での検討を求めるもの、これまでの提案募集で既に扱われたもの、提案募集の対象外であるもの等を除き、257件について内閣府と関係府省との間で調整

(件数)

提案の趣旨を踏まえ対応	現行規定で対応可能	小計 (A)	実現できなかったもの (B)	合計 (C) = (A+B)
202	19	221	36	257

- 令和6年の提案募集では、デジタル技術の活用による住民へのサービスの向上・負担軽減や地方公共団体の業務の効率化・高度化を図るための規制の見直しや環境の整備を行うため、「デジタル化」を重点募集テーマとして設定
「デジタル化」に関する提案のうち、提案の実現に向け検討等を行った案件は96件

令和6年地方分権提案に係る対応方針案(閣議決定)の方向性

R6年の提案数: **257件**(R5:176件) うち実現・対応割合: **86%**(R5:88%) [件数は分権室による推計値]

	主 な 改 正 内 容	主 な 効 果
デジタル化 (重点募集)	住基ネットの利用事務を大幅に拡大	<ul style="list-style-type: none"> 住民申請時の住民票の写しの添付が不要 国の機関・自治体からの郵便等による請求が不要
	オンライン化等に伴う都道府県の経由事務の見直し オンライン資格化: 建築基準適合判定資格者及び 構造計算適合判定資格者 等 一斉調査システムの活用: 消防庁調査 その他	<ul style="list-style-type: none"> 申請手続の迅速化 経由事務廃止に伴う事務負担軽減
	自治体への申請手続のオンライン化 → 主な環境法令の事業者申請をe-Govで可能とする方向で検討 → 精神障害者保健福祉手帳申請をマイナポータルで可能とする方向で検討	<ul style="list-style-type: none"> 住民や事業者の申請手続の迅速化 (主な環境法令に基づく申請・届出件数: 年間約30万件) (精神障害者保健福祉手帳の申請件数: 年間約70万件)
	オンライン手数料納付 → 犬の狂犬病予防登録時の手数料納付をオンライン化	<ul style="list-style-type: none"> マイクロチップ情報登録と狂犬病予防登録の連携 所有者の登録や自治体の事務負担が軽減(年間約24万件)
	戸籍情報照会を郵送からオンライン化(戸籍電子証明書の活用)	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍の請求に係る郵送事務負担軽減 (都道府県における戸籍情報照会の件数: 年間約60万件)
	自治体システム標準化等のための基金の活用期限※を検討 ※現行R7年度末まで	<ul style="list-style-type: none"> システム標準化のための支援の安定化
	条例公布時における首長の署名の方法に電子署名を追加	<ul style="list-style-type: none"> 条例公布手続のデジタル完結を通じた合理化
その他	民生委員等の選任要件の検討	<ul style="list-style-type: none"> 今後懸念される民生委員等の担い手不足に対応
	公立大学法人の出資可能対象をベンチャーキャピタル等へ拡大	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の大学におけるスタートアップ創出の加速・研究成果の社会還元
	児童手当の所得制限撤廃を踏まえ、所得確認を簡素化	<ul style="list-style-type: none"> 年間約60万件の所得確認事務が軽減
	介護保険法の介護施設の届出を生活保護法の介護施設の届出とみなす	<ul style="list-style-type: none"> 年間約3万件の二重届出の解消

横断的見直し(R⑥⑦)

令和6年の地方からの提案に関する対応状況

分類 年	提案の趣旨を 踏まえ対応 a ※1 (件数)	現行規定で 対応可能 b (件数)	小計 c=a+b (件数)	実現できなかったもの d (件数)	合計 e=c+d ※2 (件数)	実現・対応 の割合 c/e (割合)
	H26	263	78	341	194	535
H27	124	42	166	62	228	73%
H28	116	34	150	46	196	77%
H29	157	29	186	21	207	90%
H30	145	23	168	20	188	89%
R元	140	20	160	18	178	90%
R 2	142	15	157	11	168	93%
R 3	145	2	147	13	160	92%
R 4	198	15	213	22	235	91%
R 5	146	9	155	21	176	88%
R 6 (精査中)	202	19	221	36	257	86%